

(2026年3月27日)

芸術文化魅力創出助成に関する質問・回答 (Q&A)

1.	助成対象事業について……………	1～2 頁
2.	申請・予算・経費について……………	2～3 頁
3.	申請者の資格について……………	3～4 頁
4.	審査について……………	4 頁
5.	サポート費について……………	4 頁
6.	アカウント登録について……………	5 頁
7.	提出書類について……………	5 頁
8.	採択後について……………	5 頁
9.	その他……………	6 頁

1. 助成対象事業について

Q1 「複数の団体・アーティストが参加する事業」とはどのようなものですか。

A1 本助成における「複数団体による事業」とは、以下のいずれかに該当するものです。

(1) **共催団体が明記された事業**：申請団体に加え、他団体が共催として明記され、企画・運営・成果に対して責任を分担しているもの。

(2) **複数団体による主催形式の事業（実行委員会形式等）**：複数の団体が主催者として連名し、共同で運営体制を構築しているもの。

(3) **複数プログラム型事業（フェスティバル等）**：申請団体が主催し、複数の団体・アーティストが独立した作品やプログラム単位で参加するもの。

Q2 どのような場合が対象外（単独プログラム）となりますか。

A2 以下の場合、原則として単独プログラムとみなされ、対象外となります。

- ・客演やゲスト出演として、1つの作品に参加する場合
- ・複数団体による共同制作であっても、最終的に1つの作品として発表される場合
※ただし、すべての団体が主催者として明記され、企画・運営に主体的に関与している場合は対象となることがあります。

Q3 ショーケース形式の公演は対象になりますか。

A3 各演目が独立したプロダクションとして成立している場合は対象となります。

Q4 複数団体によるコラボレーションや共同制作は対象になりますか。

A4 単一作品として発表される場合は対象外です。だし、共催団体として明記され、責任を分担する場合は対象となります。

- Q5 シリーズ公演の一部のみを申請することは可能ですか。
A5 可能です。
- Q6 過去に採択された事業をアップデートして再度申請することは可能ですか。
A6 可能です。ただし、企画の発展性が認められない場合は優先度が低くなります。
- Q7 企画の舞台が東京都外でも申請できますか。
A7 企画内容自体は都外でも問題ありませんが、事業の実施は東京都内（オンライン含む）である必要があります。

2. 申請・予算・経費について

(1) 申請全般

- Q1 同一事業を他の助成プログラムにも申請できますか。
A1 申請は可能ですが、同一事業に対する重複採択は行いません。（東京芸術文化鑑賞サポート助成を除く）
- Q2 他団体からの助成金と併用できますか。
A2 併用は可能です。採択後に他助成が決定した場合は速やかにご連絡ください。申請時に見込みがある場合は、収支予算書に記載してください。
- Q3 会場や日程、出演者等が未定、もしくは仮の状態でも申請できますか。
A3 申請可能です。想定される内容を記載してください。ただし、実現性のある企画である必要があります。

(2) 収支・予算

- Q4 収支予算書は税込・税抜どちらで記載しますか。
A4 税抜金額が助成対象となります。収支予算書に入力する際は、税込金額を入力し、税率を選択すると税抜金額が表示されます。消費税及び地方消費税に相当する額は助成対象外です。
- Q5 無料の開催事業でも申請できますか。
A5 可能です。自己資金の確保や他財源の導入など、収入計画の妥当性が求められます。

(3) 経費

- Q6 実行委員会メンバーへの謝金は助成対象になりますか。
A6 通常業務としての謝金は対象外です。ただし、講師やプロデューサー等、個別業務に対する対価は別に請求を立てた上で対象となります。

- Q7 団体構成員への支払いは可能ですか。
A7 職員給与は対象外ですが、助成対象事業に関わる個別業務に対する支払いは計上可能です。
- Q8 ウェブサイトや SNS の運用費は対象になりますか。
A8 本事業専用のものは対象となりますが、既存の維持運用費は対象外です。
- Q9 共催団体名義での支出は可能ですか。
A9 可能です。証憑には採択事業名の記載が必要です。
- Q10 全国公演の場合、経費はどのように扱いますか。
A10 東京都内で実施する分のみを按分して計上してください。
- Q11 プレイベント（ワークショップ等）は助成対象になりますか。
A11 対象となります。
- Q12 映画制作などの制作費は対象になりますか。
A12 公開を伴う事業であれば対象となります。制作のみの事業は対象外です。
- Q13 助成対象期間前に発生した経費は対象になりますか。
A13 事業との関連が明確であり、かつ助成対象期間内に支払われる場合は対象となる場合があります。
- Q14 助成対象期間前に締結した契約は対象になりますか。
A14 支出が助成対象期間内に発生していれば対象となります。
- Q15 事務所の賃料や管理費は対象になりますか。
A15 原則として対象外です。ただし、事業専用の実行委員会である場合等は、必要に応じて按分計上が可能です。

（４）事業構成

- Q16 複数ジャンル・複数回の事業を 1 件として申請できますか。
A16 コンセプトが一貫していれば、1 件の事業として申請可能です。
- Q17 メタバース空間での事業は対象になりますか。
A17 収録・配信場所が都内であれば対象となります。

3. 申請者の資格について

- Q1 新規に設立予定の団体でも申請できますか。
A1 申請時点で設立されている必要があります。

- Q2 法人格のない団体でも申請できますか。
A2 任意団体でも申請可能です。会則や規約等の提出が必要です。
- Q3 申請後に法人化する予定でも申請できますか。
A3 申請可能です。採択後に変更申請が必要となります。
- Q4 参加団体は東京都外でも問題ありませんか。
A4 申請団体は東京都内に本部事務所または本店所在地が存在する必要があります。
その他の参加団体は都外でも問題ありません。
- Q5 共催団体とはどのような立場ですか。
A5 共催団体とは、主催者の一部として、運営面・費用面において責任を負う団体を指します。
- Q6 実行委員会による主催事業の場合に、構成団体名で申請できますか。
A6 構成団体名では申請できません。申請は必ず主催者である実行委員会名義で行ってください。
- Q7 本店が都外で、東京都内に「本社」がある場合は申請できますか。
A7 申請できません。本店または本部が東京都内にある必要があります。

4. 審査について

- Q1 審査会委員はどのような方ですか。審査会委員名は公表されますか。
A1 芸術文化、都市政策等に関する専門的知見を有する方に依頼しています。審査会委員名は公表していません。
- Q2 最終選考のプレゼンテーション・ヒアリングは必須ですか。
A2 最終選考で個別に審査し、必要に応じてプレゼンテーション・ヒアリングを実施します。免除される場合もあります。
- Q3 プレゼンテーション・ヒアリングの指定日に出席できない場合はどうすればよいですか。
A3 当日対応可能な方の出席をお願いします。

5. サポート費について

- Q1 サポート費はどのように支援されますか。
A1 上限額の範囲内で、実費を支援します。

- Q2 備品の購入は可能ですか。
A2 資産となる備品の購入は対象外です。レンタル・リースは対象となります。
- Q3 サポート費で開発したものは継続利用できますか。
A3 可能です。
- Q4 サポート費が不採択となった場合、企画内容を見直しても問題ありませんか。
A4 問題ありません。

6. アカウント登録について

- Q1 参加団体すべてのアカウント登録が必要ですか。
A1 申請団体のみ登録が必要です。共催団体の登録は不要です。

7. 提出書類について

- Q1 前年度の財務諸表がない場合はどうすればよいですか。
A1 前年度の活動がない場合は、それ以前の最も新しい財務諸表を提出してください。
- Q2 新設団体で財務諸表がない場合はどうすればよいですか。
A2 幹事的な役割を担う構成メンバーの所属団体や、構成団体の財務資料等を提出してください。
- Q3 実施期間に準備・撤収期間は含まれますか。
A3 含まれません。公演・展示の初日から最終日までの期間を指します。
- Q4 共催団体の財務資料も必要ですか。
A4 共催団体のものは不要です。申請団体のもののみを提出してください。
- Q5 誓約書に押印は必要ですか。
A5 押印は不要ですが、自署であることが必要です。
- Q6 同一事業について主催者を変更した場合でも過去実績は提出できますか。
A6 提出可能です。経緯を申請書に記載してください。

8. 採択後について

- Q1 会計報告書は専門家の確認が必須ですか。
A1 税理士または公認会計士による確認および署名・押印が必要です。

- Q2 助成対象期間後も事業を継続できますか。
A2 可能です。ただし、助成対象となるのは期間内に実施された部分のみです。
- Q3 採択後に会場変更は可能ですか。
A3 事前に変更申請を行い、承認を得た場合に限り可能です。
- Q4 実行委員会の場合、助成金の管理口座はどのようなものが必要ですか。
A4 原則として団体名または代表者名が含まれる口座が必要です。実行委員会の場合は構成団体の口座も認められます。
- Q5 チラシ等の印刷物を事前制作した場合の対応はどうなりますか。
A5 採択後に増刷する際にクレジット・ロゴを追加すれば問題ありません。
- Q6 助成金の支払い時期はいつですか。
A6 事業終了後、実績報告・交付額の確定を経て、概ね3か月程度で支払われます。

9. その他

- Q1 説明会後も質問できますか。
A1 質問はメールで受付けています。企画内容に関する相談にはお答えできません。
- Q2 採択件数はどの程度ですか。
A2 採択件数は定めていません。過去実績はウェブサイトをご参照ください。
- Q3 不採択理由は開示されますか。
A3 個別の理由は開示していません。